

## 総務文教常任委員会所管事務調査報告書

### 第1 調査事項

小中学校の危機管理について

### 第2 調査期日及び場所

令和元年 7月16日(火) 士幌町総合研修センター

教育委員会事務室内委員会室

10月21日(月) 士幌町立士幌小学校 校長室

10月21日(月) 士幌町立士幌町中央中学校 校長室

### 第3 参加者

委員長 中村 貢 副委員長 伊藤 健蔵

委員 清水 秀雄、 河口 和吉、 矢坂 賢哉、 牧野 圭司

士幌町教育委員会 教育長 堀江 博文

士幌町立士幌小学校 校長 佐藤 育子、 教頭 河井 義徳

士幌町立士幌町中央中学校 校長 上田 禎子、 教頭 石丸 揚一朗

議会事務局 事務局長 矢野 秀樹

### 第4 調査経過

憲法第26条に保障された教育を受ける権利を実現する義務教育の現場においては、教育そのものに加え学校保健安全法の規定により児童生徒等の安全の確保を図るものとされている。

昨今、学校を取り巻く安全環境は自然災害や人的危害に脅かされている。

しかし、自然災害は、立地条件、学校設備の対応等広範にわたるため、調査時間や専門的見識も要することから、今回は人的危害(不審者の侵入)に限定し、不測の事態に備えた対応と対策が急務と考え、本町の小中学校の危機管理の実態について所管事務調査を実施した。

学校の危機管理に大きな記憶となっている事件は、2001年6月8日発生した「大阪教育大附属池田小学校児童殺傷事件」があり、出刃包丁を持った男が校内に侵入し、児童8名が死亡、児童13名、教諭2名が重軽傷を負った。

最近では、2019年4月26日発生したお茶の水女子大附属中学校で、秋篠宮悠仁親王殿下の机に刃物2本が置かれていた事件は、高度なセキュリティの盲点を突き男が侵入したものである。

また、2019年5月28日発生した川崎市多摩区登戸の路上で、私立カリタス小学校のスクールバスを待っていた児童らに対し、刃物を持った男が児童を次々に襲い20人が刺され、うち小6女子児童と保護者男性が死亡した。

このように社会に衝撃と不安を与えた事件が発生しており、学校への不審者侵入や通学路における登下校時の不審者による誘拐事件、交通事故など全国的に相当数発生している。

これらの事件等是对岸の火事ではなく、本町の教育現場においても災いとして振りかかることがあり得ると認識すべきである。

従って、「小中学校の危機管理について」教育委員会としての指導実態について所管事務調査を実施した。

士幌小学校及び士幌町中央中学校については、下記の事項について現地において所管事務調査を実施した。

□小中学校の危機管理について

- 1) 教師の役割分担について
- 2) 防犯訓練について
- 3) 防犯設備（非常ベル）について
- 4) 部外者の入退室管理について
- 5) 事件発生時の連絡網（不審者発生時の対応）について
- 6) 地域組織連携について
- 7) 通学路の安全対策について

## 第5 調査の概要

□士幌町教育委員会の所管事務調査概要

堀江教育長より下記の資料等を基に説明があった。

- 学校における危機管理の手引き（改訂3版）  
(北海道教育委員会平成31年2月)
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引き  
(文部科学省平成24年3月版)
- 「登下校防犯プラン」について  
(30初健食第12号平成30年6月22日)
- 登下校時における児童生徒等の安全確保の充実について  
(30文科初第689号平成30年8月9日)

- 登下校時における児童生徒等の安全確保について（依頼）  
（30 初健食第 14 号平成 30 年 7 月 11 日）
- 警察との連携による不審者情報等の共有について（依頼）  
（事務連絡 文科省初健食 平成 30 年 8 月 2 日）
- 登下校時における児童生徒等の安全確保の徹底について（依頼）  
（30 教参学第 4 号 平成 30 年 12 月 21 日）
- 「登下校防犯プラン」（平成 30 年度 6 月・関係閣僚会議決定）に基づく取り組み状況について
- 「登下校防犯プラン」に係る主な取組
- 登下校防犯プランにおける文部科学省の取組について  
（平成 30 年 6 月 22 日 文部科学省）
- 「登下校時における子供見守り活動」・「ながら見守り活動」事例集  
（警察庁生活安全局生活安全企画課 平成 30 年 8 月）
- 平成 31 年（令和元年）度学校経営計画 土幌小学校
- 広報しほろ記事抜粋 「安全・環境だより」 （2018・.9 号）
- 十勝毎日新聞記事抜粋
  - ・防犯ブザー寄贈 土幌町生活安全推進協議会 （2018・3・27）
  - ・土幌・上土幌 防犯カメラ設置 通学路や交差点 （2018・1・16）
  - ・登下校も安全安心 土幌「見守り隊」結成 （2019・5・24）
  - ・土幌初のCS始動 運営協議会が会合 （2018・7・12）
- 連絡メール登録のお願い 上居辺小学校 （平成 30 年 6 月）
- 土幌町ホームページより抜粋
  - ・防犯カメラを設置しました （2018・12・28）
  - ・ほくとくん防犯メールに登録しましょう （2018・6・11）
- 土幌町通学路安全推進会議設置要領  
（令和元年 6 月 26 日教育長決定第 1 号）
- 学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】  
（平成 29 年 12 月 26 日 文部科学省）
- 警察と学校で不審者情報共有関係閣僚会議で首相が指示  
（2019 年 5 月 29 日）

□堀江教育長からの登下校時の対応説明

- ◎中土幌駐在所については登下校中のパトロールを、土幌駐在所についても市街地を中心にパトロールを実施していただいている。
- ◎不審者が出た場合など、防犯の青色回転灯を装備した公用車で巡回、役場職員約 30 人が受講しているので体制はできている。

- ◎「ながら見守り」については、会議等に出席する毎に呼びかけている。
- ◎川崎スクールバスの事件発生時、午後の会議で概要等を報告。
- ◎月1回校長・教頭会議の開催時各校長にお願いし、PTAが集まる機会に「ながら見守り」の協力をお願いしている。
- ◎スクールバスの運転手には指導はしていない。
- ◎北海道警察のほくとくん防犯メール、緊急連絡網マメールなどの防犯メール等の加入を呼びかけている。
- ◎士幌町生活安全推進協議会から寄贈を受けた防犯ブザーを新入学児童に配布している。
- ◎登下校時の防犯は効果的な対策は難しいが、警察との連携を密にしている。
- ◎働き方改革で教諭の負担軽減もあり安全管理運営は校長の権限で実施。
- ◎見守りは犯罪の抑止効果も期待できるので地域の協力を得て対応。

#### □士幌小学校現地所管事務調査概要

□防犯（不審者）対応は「士幌町立士幌小学校危機管理マニュアルの3.校舎内に不審者が侵入した場合」に基づいて対応する。

- 1) 教師の役割分担について～明確化されている。
- 2) 防犯訓練について  
不審者の校内侵入を想定した避難訓練と、校外で不審者に遭遇した場合を想定した避難訓練を年度ごとに重点を変えて実施している。  
今年度の避難訓練は構内侵入を想定し、11月12日（火）実施。
- 3) 防犯設備（非常ベル）について  
各教室に報知器が設置されている。～周囲に大きな音で非常を知らせることができる。  
各教室に非常電話が設置されている。～職員室に直通の電話で、非常時は電話を外すだけでも、非常の場所を職員室に知らせることができる。
- 4) 部外者の入退室管理について  
職員玄関、児童玄関の施錠（職員の出勤後及び児童登校後は施錠）、来校者に対し、職員用玄関にインターフォンが設置されている。  
来校者カード着用と来校者名簿への記入。
- 5) 事件発生時の連絡網（不審者発生時の対応）について  
学校への不審者侵入の場合：保護者に緊急連絡網マメールと学級連絡網で連絡。保護者と連絡がつかない、迎えがない児童は学校で待機させる。

学校外での不審者情報の場合：緊急連絡網マメールで注意喚起する。  
発生場所が近い場合は、集団下校等を検討する。

6) 地域組織連携について

地域見守り隊の組織はないが、駐在所と連携を密にし、些細なことでも情報提供し、見守りを依頼している。

保護者には学校だよりで「ながら見守り」を依頼している。

7) 通学路の安全対策について

毎月月初めに街頭指導を実施、新入学児童を対象にした青空教室と全学年自転車教室を警察と連携して開催、5月と1月に下校指導と併せ危険個所の確認、緊急時の下校対応、スクールバス通学児童に対する「バスに乗るときの約束」の指導。

通学路マップによる登下校時の最短距離、同じ道を通ることを周知。

□士幌町中央中学校現地所管事務調査概要

□防犯（不審者）対応は、小学校同様マニュアル化されている。

1) 教師の役割分担について～明確化されている。

2) 防犯訓練について

最近の中高生が被害を受けているネットトラブルに関して、防犯の観点から、警察と連携し犯罪に巻き込まれないよう、また、加害者にもならないために夏休みに入る前に帯広警察署員を招き、全校「スマホ・ネット講習会」を行っている。時代の流れでネットトラブルの防犯も重視している。

ネットトラブルは発生していないが、不適切な書き込み等、数件通報がある。

※不審者対応の訓練や講習は実施していないので、次年度以降計画している。

□災害訓練について

十勝に地震が起こる可能性があるため、地震後に火災が発生したことを想定して、ここ数年、避難訓練を行っている。

3) 防犯設置（非常ベル）について

職員室～通常の放送器具、非常用放送設備が設置されている。

インターフォンの設置～職員室、特別教室、保健室に設置されている。小学校のような報知器、非常電話は設置されていない。

4) 部外者の入退室管理について

職員玄関、生徒玄関の施錠（職員の出勤後及び児童登校後は施錠）、保護者用玄関は、行事等以外は施錠している。

来校者に対し、職員用玄関にインターフォンが設置されている。  
来校者カード着用と来校者名簿への記入。

5) 事件発生時の連絡網（不審者発生時の対応）について

保護者に緊急連絡網マメールで連絡（未登録者5%）。未登録の保護者には電話で連絡をする。登録者名簿は定期的に更新している。

6) 地域組織連携について

通学路の安全対策をPTAと連携し月1回登校指導を行っている。  
しほろ7000人のまつり後、PTAと連携し21時以降の街頭指導を行っている。

不審者情報事案の対応について、当面は警察、教育委員会と連携し登下校の見守りを行っている。

今後は、教育委員会と連携し、見守りを働きかけたい。

7) 通学路の安全対策について

月1回の登校指導のほか、年1回教職員がバス乗車指導を行い、バス路線の道路状況等を確認している。

また、小学校の安全・通学路マップ、ハザードマップを活用し、校区内の状況について全教職員で共通理解を図っている。

□施錠について

特別教室の扉は施錠できるが、普通教室の扉には鍵がない。理科室、技術室、家庭科室などは刃物や薬品などあることから施錠している。教室によっては外側から鍵がかけられて内側からはかけられない教室や内側からも外側からも施錠できるなどまちまちであり、特別教室と体育館は外側から施錠する仕組みで内側からかけられないようになっている。

## 第6 所 感

学校は、子どもの健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、安全で安心な環境が確保されなければならない。

本町と日本の未来を担う子どもたちの健やかな学校生活を守るため、また、教職員の安全を守るため、地域社会全体で連携しながら安全・安心な学校づくりを目指していく必要がある。

昨今、学校を取り巻く安全環境は自然災害や人的危害におびやかされている。今回は、人的危害（不審者の侵入）に限定し、不測の事態に備えた対応と対策が急務と考え、教育委員会・土幌小学校（以下小学校）・土幌町中央中学校（以下中学校）について所管事務調査を実施した。

児童生徒の家庭から学校までの通学時と、学校内での危機管理について

は、小学校、中学校ともに「学校における危機管理の手引き」に沿ったマニュアルを作成している。

小学校では、マニュアルに沿った不審者侵入の避難訓練を継続的に毎年実施しており、不測の事態に備えている。

しかし、中学校では自然災害や火災事故に重点を置き、不審者侵入の避難訓練は実施されていない。次年度以降計画しているとのことだが、マニュアルが整備されていても、訓練をしなければ思わぬ手違いで被害が拡大することも懸念されるので、是非、訓練実施をお願いしたい。

危機管理の設備面については、小学校は各教室に職員室直通の非常電話及び報知器が設置されており、遠隔教室からの通報手段は確保されているが、中学校では、教室内の不測の事態を伝える手段が整備されていない。中学校も小学校と同様に設置の必要があると考える。

各教室の鍵についても、不審者はどこから侵入するかわからないので、2重のセキュリティ面からも教室に侵入されない対策として、教室内施錠の検討も必要と考える。

小中学校の職員玄関、生徒玄関は職員が玄関まで行き解錠しなければならず、管理の効率化安全面から、オートロック付きインターフォン設置に向け早急に検討すべきである。

さらに、小学校内の避難経路については、音楽室とあか教室（肢体不自由学級）の児童が避難する場合、教室横の窓が開かず非常口として利用できない。火災を想定した場合、火元となる可能性の高い理科室、家庭科室に向かって避難しなければならない構造となっている。校舎内に不審者が侵入した場合も同様であり、児童教職員の生命を守るため、これについても早急に対処する必要がある。

また、町内10箇所に通学路を重点に防犯カメラが設置され、犯罪抑止効果が期待されているが、小中学校への設置検討も必要と考える。

通学途中の危機管理については、地域と連携し「ながら見守り」を積極的に推進しているが、PTA関係者のみならず、公民館や老人クラブや各組織に広く呼びかけ、理解と協力を求める努力を続けるべきである。

犯罪や交通事故、不審者対応などは地域住民や警察や関係機関との連携が重要であり、危機管理に隙間が生じないよう、校長会や教頭会を通じて学校現場の意見を吸い上げ、学校の危機管理の向上のために引き続き支援指導をお願いしたい。

土幌町通学路安全推進会議設置要領（令和元年6月26日教育長決定第1号）が通学路の安全確保に向け、十分機能を発揮するよう期待したい。

## 【小中学生が犠牲になった事件・事故】

年 月	事件名（殺傷・誘拐事件等）抜粋	被害内容等
2001.06 (H13)	大阪教育大附属池田小学校児童殺傷事件	児童8名死亡、負傷者15名（児童13名、教師2名）
2001.08 (H13)	黒磯小2 女児誘拐事件（栃木）	無職の男Aと男Bが、女児を誘拐。翌日開放。
2003.05 (H15)	福岡佐賀連続児童猥褻事件（福岡・佐賀）	1990～2000年代にかけて起こった事件。1990.2月小1男児誘拐殺人。2003.5月～2004.7月にかけては裏付けのとれた男児2名、女児12名に関する同左事件の立件のみ。他余罪同種事案約40件あり。
2004.03 (H16)	高崎小1 女児殺害事件（群馬）	容疑者～県営住宅の同じ階に住む男
2004.09 (H16)	津山小3 女児殺害事件（岡山）	事件発生14年後の2018年5月に容疑者逮捕
2004.11 (H16)	奈良小1 女児殺害事件（奈良）	下校途中に誘拐
2005.11 (H17)	広島小1 女児殺害事件（広島）	下校途中で行方不明
2005.12 (H17)	栃木・茨城にまたがる女子児童殺人・死体遺棄事件（小1）	事件発生9年後に容疑者逮捕
2006.04 (H18)	岐阜中2 少女殺害事件（岐阜）	下校途中で行方不明
2007.10 (H19)	加古川小2女児殺害事件（兵庫）	未解決
2013.08 (H25)	三重県中3女子死亡事件（三重県四日市市）	
2014.09 (H26)	神戸長田区小1 女児殺害事件（神戸市）	下校後行方不明
2015.02 (H27)	和歌山小5 男児殺害事件（和歌山）	
2015.02 (H27)	川崎市中1 男子生徒殺害事件（川崎市）	
2015.08 (H27)	寝屋川市中1 男女殺害事件（大阪府）	
2017.03 (H29)	千葉小3 女児殺害事件（松戸市）	登校途中で行方不明
2018.05 (H30)	新潟小2 女児殺害事件（新潟）	下校途中で行方不明
2019.04 (H31)	お茶の水女子大附属中学校不審者侵入事件	秋篠宮悠仁親王殿下の机に刃物を置いて立ち去る事件
2019.05 (R01)	川崎市登戸通り魔事件	小6 女児・保護者男性の2名死亡、負傷者18名（スクールバスを待つ児童）

年 月	事件名（交通事故）抜粋	被害内容等
2016.10 (H28)	横浜市・小1 男児死亡事故	集団登校中の小学生の列に軽トラックが突っ込み、児童1名死亡、11名重軽傷（児童8名）
2018.01 (H30)	岡山赤磐市・小4 女児死亡事故	集団下校中の小学生6人の列に軽トラックが突っ込み、児童1名死亡、児童4名重軽傷
2019.05 (R01)	滋賀県大津市・保育園児死亡事故	信号待ちしていた園児の列に軽乗用車が突っ込み、園児2名死亡、園児14名重軽傷